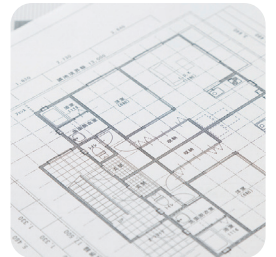
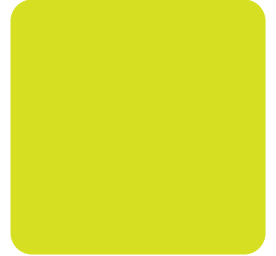


住宅の購入をご検討中のみなさまへ

こどもエコすまい支援事業の上限引き上げの対象となります。

既存（中古）住宅選びの

「不安」を
「安心」に



安心R住宅

国土交通省住宅局参事官(住宅瑕疵担保対策担当)付

登録事業者団体 URL <https://www.j-reform.com/anshin-r/index.html>





安心R住宅

「不安」「汚い」「わからない」といった従来のいわゆる「中古住宅」のマイナスイメージを払拭するため、一定の条件を満たした住宅の広告に、国が商標登録したロゴマークを付けて、物件選びに役立つ情報を分かりやすく提供する仕組みができました。

それが「安心R住宅」です。

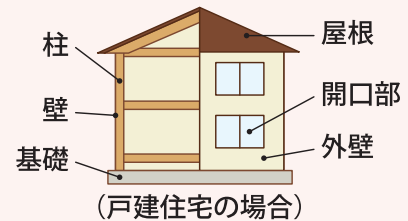
特定既存住宅情報提供事業者団体登録制度

「安心R住宅」とは？

① 基礎的な品質があり「安心」

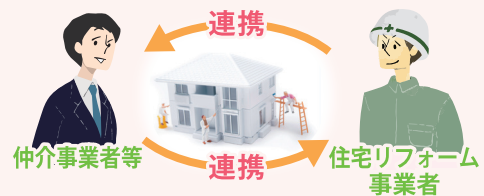
☑ 安心R住宅は、あらかじめ基礎的な品質への適合が確認されています。

- ・新耐震基準等に適合
- ・専門家の検査（インスペクション）の結果、構造上の不具合・雨漏りが認められない



② リフォーム工事の実施、またはリフォームプランが付いていて「きれい」

- ☑ リフォーム工事*が実施されているか、リフォーム工事を実施していない場合は、費用情報を含むリフォームプランがついています。
- ☑ 外装、主な内装、水廻りの現況の写真を閲覧出来ます。

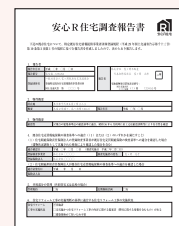


※登録事業者団体毎に定める「住宅リフォーム工事の実施判断の基準」に合致する必要があります。

③ 情報が開示されていて「わかりやすい」

☑ 今まで実施した点検や修繕の内容や、どんな保険・保証がつくのかがわかります。

- ・耐震性 ・検査基準の適合 ・工事の実施状況
- ・共有部分の管理（共同住宅等） ・建設時の状況
- ・当該住宅に関する書類の保存状況等
- ・保険又は保証に係る情報 など

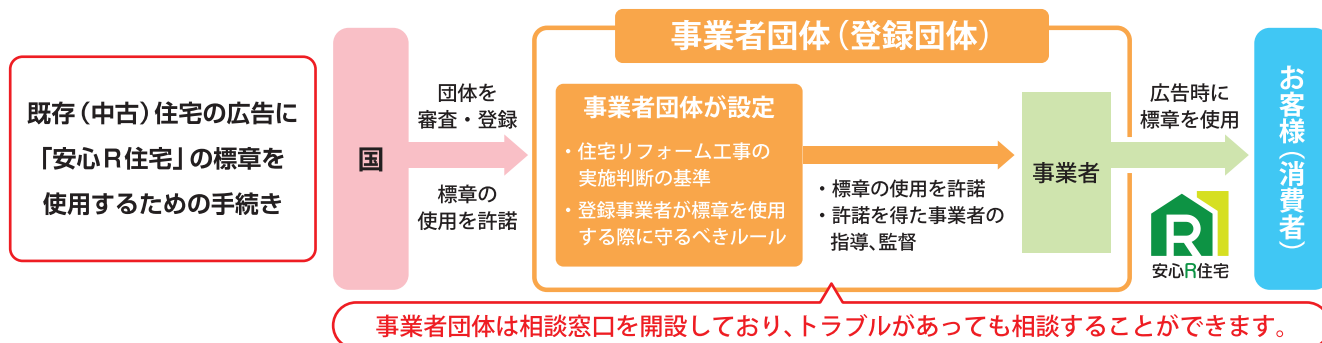


※「安心R住宅調査報告書」の様式は、登録事業者団体ごとに異なる場合があります。

〈広告時に情報の有無を開示〉
〈商談時に詳細情報を開示〉

「安心R住宅」の仕組み

国が審査・登録した団体が、団体に所属する事業者（宅建業者等）が守るべきルールを設定して使用しています。



check こどもエコすまい支援事業の補助上限額が引き上げられます

安心R住宅を購入※1しリフォームを行う場合※2、こどもエコすまい支援事業の補助額の上限が45万円／戸に引き上げられます。（通常30万円／戸）

こどもエコすまい支援事業とは

エネルギー価格高騰の影響を受けやすい子育て世帯・若者夫婦世帯による高い省エネ性能（ZEHレベル）を有する新築住宅の取得や、住宅の省エネ改修等に対して支援する事業です。

※1 令和4年11月8日以降にリフォーム工事に着手し、予算上限に達するまで（遅くとも令和5年12月31日まで）に工事完了した上で交付申請が可能なものが対象となります。

※2 自ら居住することを目的に購入する住宅について、売買契約締結から3ヶ月以内にリフォーム工事の請負契約を締結したものが対象となります。

○詳しくはこどもエコすまい支援事業事務局ホームページをご参照ください。

URL <https://kodomoe-cosumai.mlit.go.jp/>



「安心R住宅」のメリット

保険※に加入できます

安心R住宅は保険に加入できる準備の整った住宅です。

保険に加入することで、購入後に構造上の不具合や雨漏りが見つかった場合、一定期間保険で対応できます。

※国の指定した住宅瑕疵担保責任保険法人が提供する既存住宅売買瑕疵保険。

【フラット35】※の借入金利の引下げが受けられます

安心R住宅の標章が付されている既存住宅を購入する際、【フラット35】の借入金利を一定期間引き下げる【フラット35】維持保全型の利用が可能となります。

※【フラット35】は民間金融機関と（独）住宅金融支援機構が提携して提供する全期間固定金利の住宅ローンです。詳しくは、フラット35サイト（<https://www.flat35.com>）でご確認ください。

■安心R住宅を「売りたい」「買いたい」時は

安心R住宅ってどうやって探すの？

安心R住宅は、国に登録された特定既存住宅情報提供事業者団体に所属する会員の不動産業者等が付けられるマークです。

不動産情報サイトや広告のほか、安心R住宅に取り組む団体を調べて、会員の不動産業者に相談しましょう。

登録事業者団体はこちらで確認できます

この制度に基づき国に登録された事業者団体は、国土交通省のホームページに掲載されています。

URL https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk2_000038.html



安心R住宅を購入したい

① 不動産業者に相談
ポータルサイト、
広告を確認

② 「安心R住宅」のロゴマークが
ついた物件を確認

③ 水廻りの写真やリフォームの内容、
調査報告書等について確認

④ 諸条件や現地で建物の状況を確認

⑤ 購入の判断

安心R住宅を売却したい

① 不動産業者に相談
※国に登録された安心R住宅事業者団体に所属する
不動産業者かご確認ください。

② 専任媒介契約の締結

③ インспекション、
リフォームプランの手配

④ 安心R住宅のロゴマークを付して広告

⑤ 購入希望者と売買契約を締結

お問い合わせはこちら